

- **本庄情報通信研究開発支援センターの利用公募開始について**
- **平成17年9月30日**

独立行政法人情報通信研究機構(理事長:長尾 真)では、平成11年度第二次補正予算で産学連携による共同利用型の研究開発支援施設を埼玉県本庄市に本庄情報通信研究開発支援センターとして整備し、平成13年5月から利用が開始されております。

本庄情報通信研究開発支援センターでは、新技術・新事業の創出効果が見込まれる映像系ネットワークアプリケーション分野の研究開発設備を導入して、高度情報通信社会の実現に資する研究開発環境を提供するとともに、研究指導員による技術指導も実施いたします。つきましては、本庄情報通信研究開発支援センターの利用希望者を下記により公募することといたしましたのでお知らせいたします。

今回の公募による利用期間は、平成17年12月から平成18年3月分です。多数のご応募をお待ちしております。なお、センター運営期間終了に伴い、今回が最後の公募利用となる予定です。

記

- 1 公募の期間: 平成17年10月3日(月)～平成17年10月28日(金)
- 2 公募の要領: 別添資料のとおり
- 3 公募説明会 次の日程で公募説明会を開催します。(詳しくは、別添資料のとおりです。) 平成17年10月6日(木)

<問い合わせ先>

情報通信研究機構 総務部 広報室
奥山 利幸、大野 由樹子
Tel: 042-327-6923、Fax: 042-327-7587

<公募に関する問合せ先>

本庄情報通信研究開発支援センター担当
拠点研究推進部門 支援センター推進室
横山康雄
Tel:03-3769-0230
Fax:03-5439-7320

別添資料

本庄情報通信研究開発支援センター 利用公募案内

1 施設所在地

本庄情報通信研究開発支援センター
埼玉県本庄市大字栗崎字西谷239-3

2 公募利用説明会

- (1)日時:平成17年10月6日(木) 14時00分～15時00分
- (2)場所:埼玉県本庄市大字栗崎字西谷239-3
本庄情報通信研究開発支援センター 2F会議室

3 利用の方法

(1) 公募による利用

今回公募する利用期間は、平成17年12月から平成18年3月分です。利用を希望される方は応募をお願いいたします。応募していただいた方の中から利用者を審査により決定いたします。なお、利用許可を受けた方は、4か月間のうちおおむね8日程度の日数について短期利用希望者への利用のため、設備の利用を調整させていただくことがあります。(ただし、短期利用希望がない場合は、この限りではありません。)

(2) 公募締切後の短期利用

公募期間を過ぎた後でも、施設利用に充分余裕があると認められた場合に調整可能な範囲で利用の申し込みを受け付けます。(提出書類等は今回の利用公募と同一です。)

4 応募方法

(1) 応募の方法

研究開発・利用申請書及び研究開発・計画書など提出書類((3)参照)に必要な事項を記載して、受付期間内に提出方法に従ってご提出ください。

(2) 事前の相談

応募に関して相談に応じます。ご相談希望の方は、問い合わせ先までご連絡ください。
(なお、公募説明会において詳しい説明を行う予定です。)

(3) 提出する書類

提出テーマごとに、次の書類をご提出下さい。

- ・研究開発・利用申請書……………1部
- ・研究開発・計画書……………1部
- ・計画書添付資料……………1部

提出書類は、利用許可／利用不許可のいずれかの場合も返却いたしません。

提出書類の機密保持については充分配慮いたします。

(提出書類の様式は公募説明会の際に配布いたします。)

当センターのホームページ(<http://www-honjo.nict.go.jp/>)からもダウンロード可能です。)

(注)テーマ名及び企業・団体名の公表について(お願い)

応募の内容は機密扱いといたしますが、支援センターの活動を紹介するために、応募テーマ名と企業・団体名の公表にご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、これらの公表の可否について利用申請書の該当欄に必ずチェックをしてください。

(4) 受付の期間(公募期間)

平成17年10月3日(月) ～ 平成17年10月28日(金)

(5) 提出の方法

上記の受付期間内に、提出書類を次の部署あて郵送、またはご持参ください。

(期限内必着でお願いいたします。)

なお、FAXによるご提出はご遠慮ください。

独立行政法人 情報通信研究機構
本庄情報通信研究開発支援センター 担当 小川
〒367-0032 埼玉県本庄市大字栗崎字西谷239-3
電話:0495-25-8201

5 利用の条件(概要)

(1) 審査・許可

利用申請書の研究内容等に関して、独立行政法人 情報通信研究機構において審査し、許可された方に利用していただきます。

(2) 利用の開始

今回の公募に係る利用開始は、平成17年12月1日(木)からの予定です。

(3) 利用時間

施設等の利用時間は、原則として土曜、日曜、祝日(振替休日を含む)を除いた日の9時から17時までとします。

(4) 利用料金

施設等の利用にあたっては、別に定める利用料金を負担していただきます。

また、4か月を超える利用の場合でも4か月ごとに利用料金をお支払いいただきます。

(5) 研究成果

研究が終了した場合は、その研究成果(利用報告書の様式による)を報告していただきます。

4か月を超える継続テーマにつきましては、4か月ごとに中間報告(利用報告書の様式による)の提出をお願いいたします。また、この研究成果は、申し出によりやむを得ないと認められる場合を除き、原則として公開させていただきます。

(6) その他

施設をご利用になる方は、上記の利用条件を含め、施設の利用規約に従っていただきます。

6 設備の概要

施設の設備概要等は、別紙のとおりです。

本庄情報通信研究開発支援センター設備の概要

(1)情報表現・入出力研究室

超高精細映像処理技術の研究開発素材として大被写体から小動体に至るまでの様々な被写体撮影が可能であり、それらを加工、合成、編集できるようデジタイズでき、また動体の動作データをも収集して、広範囲な3次元座標計測方法やそのデータ圧縮伝送や、それら各設備を遠隔制御する伝送基盤技術の研究開発を行うことができます。

本研究室の設備は、ハイビジョン24フレームに対応したカメラ一体型VTRや高性能マイクロホン、モーションコントロール設備、モーションキャプチャー設備、大規模被写体をあらゆるアングルから撮影可能とする空間と照明装置やその昇降装置等から構成されています。

(2)CG制作研究室

高速で高品質な三次元座標データの表示技術や運動の教育、訓練に応用したアプリケーション、異なるデジタルコンテンツフォーマットを一元化して扱うAPI技術及びこれらをベースとした制作統合管理データベースなどの研究開発を行うことができます。これにより、高速で高品質な映像コンテンツ生成技術や、それをサポートするネットワーク環境の研究開発を実現できます。

本研究室の設備は、複数のワークステーションやサーバ、3D及び2DCGソフトウェア等によって構成されています。

(3)オンライン編集研究室

大容量ストレージを有し、他設備で制作・生成された超高精細デジタル映像データや音声データをテープ媒体やネットワークを介して蓄積し、複雑な要素を含む大量の超高精細映像・音声コンテンツを高速で高品質な編集加工を行うための映像処理、ネットワークを介した超高精細映像データの伝送技術、本センターにおける共同制作環境の実現に向けた分散型ネットワークレンダリング技術及び画像編集加工のテクスチャ生成ソフトウェアの研究開発などを行うことができます。

本研究室の設備は、ノンリニア編集装置、編集データを記録するための高速磁気テープドライブや、デジタルオーディオミキサー等で構成されています。

(4)オフライン編集研究室(2室)

コンテンツデータを圧縮レートの可変を可能とすることにより、より効率的な編集処理をすることができ、超高精細映像の情報処理における効率的かつ普及版的なソフトウェア開発を実現できます。

本研究室の設備は、ノンリニア編集装置、S-VHS VTR等から構成されています。

(5)オンライン合成研究室

複雑な要素を含む超高精細映像コンテンツを高速で高品質な合成加工を行うための映像処理、ネットワークを介した超高精細映像データ伝送技術、画像合成加工のテクスチャ生成ソフトウェア開発、更にモーションキャプチャー、モーションコントロールの各設備と連携し、動体の映像データや三次元座標軸データの伝送及び効率的な画像合成技術の研究開発を行うことができます。

本研究室の設備は、ノンリニア合成装置、合成データを記録するための高速磁気テープドライブや、合成グラフィックワークステーション等で構成されています。

(6)音声加工研究室

映像コンテンツに対して、多種多様な音声コンテンツを効果的に整合・加工処理する研究開発を行うことができます。これにより、各種メディアの配給スタイルに対して音声の効率的加工技術の開発を実現できます。

本研究室の設備は、多チャンネルデジタルミキシングコンソール、音声編集を行うデジタルオーディオワークステーション、デジタルテープレコーダ等各種素材用機器、特殊効果を付加するためのエフェクタ、多チャンネル収録が可能なマルチトラックレコーダ、5.1chサラウンド以上に対応するためのドルビーエンコーダ/音響確認用スピーカ、映像確認用プロジェクター、及びナレーションや効果音を收音するためのマイクロホン等で構成されています。

(7)映像評価研究室

編集・加工された研究開発成果物または各種コンテンツの画質・音質を評価することにより、各設備における研究開発の過程及び成果を確認・検討を行うことができます。超高精細映像の微細な部分にわたる画質評価や5.1chサラウンド以上の臨場感のある音響効果の確認や音質の評価を行うことを可能とします。

本研究室の設備は、超高精細DLPプロジェクター及び16:9対応200インチ音響透過型スクリーン、サラウンドスピーカー等により構成されています。

(8)プロジェクト研究室－1

コンテンツの流通(蓄積・編集・配信)過程における正当性を保証し、著作権保護を実現するための、デジタル署名方式・著作権管理方式、及び著作権保護に適したセキュリティ・認証方式の研究開発を行うことができます。

また、ネットワークを利用したコンテンツ流通の研究を行うための、ハイビジョン級までをサポートする大容量動画映像データの伝送方式の検証を行うことができ、実験内容によりネットワーク基盤設備へ接続する装置の組合せを変更することで、様々な条件のネットワークテストベッドとなることを可能とします。

本研究室の設備は、ワークステーション、ネットワーク監視装置、ネットワークアナライザ等のネットワークセキュリティ開発設備と、中継転送用サーバ、トラフィック発生装置、ATMセル分離装置等のネットワークプロトコル解析設備により構成されます。

(9)プロジェクト研究室－2

様々な速度や特性の通信回線を介したマルチメディアコンテンツの伝送に柔軟に対応可能な品質保証スケラブル通信技術に関する研究開発を行うことができます。2次元データ、3次元データの混在した通信速度の差異を柔軟に吸収する通信方式の開発のテストベッドとなることを可能とします。

本研究室の設備は、基本3次元モデル作成装置、ネットワークシュミレータ、3次元メディア処理装置、映像符号化装置等のスケラブル通信技術開発設備で構成されています。

(10)コミュニティ研究室

自治体、企業および教育機関等の利用者が各種研修・研究を行うことができます。パソコンで映像・音声の加工編集、Webサイト作成編集が可能です。

本研究室の設備は、複数のパーソナルコンピューター、VTR、大型LCDプロジェクター、視聴覚機能および家庭用デジタル映像機器で構成されています。